小売業の事業者の皆さまへ

# 小売業の労働災害が増加！

## 転倒災害が全体の3割を占めています

宇部労働基準監督署

当署管内における小売業の労働災害（休業4日以上）は減少傾向にありましたが、令和3年から増加に転じ、令和4年は39件発生して直近の5年間で一番多くなっています。

平成30年以降の労働災害を事故の型別にみると、「転倒」災害が最も多く、全体の3割を占めています。転倒災害では、休業期間が1か月以上の災害が全体の約8割を占めており、中には半年以上となるケースもあります。年齢別でみると、60歳以上の労働者が全体の46%を占めており、働く高齢者の労働災害が増加しています。下記のとおり転倒災害防止対策のポイントを取りまとめ、災害事例を掲載しておりますので、今後の労働災害防止対策にご活用ください。

### 小売業の災害統計

（新型コロナウイルス感染症による労働災害を除く。）

①災害発生件数の推移（H30．1-R4．12）

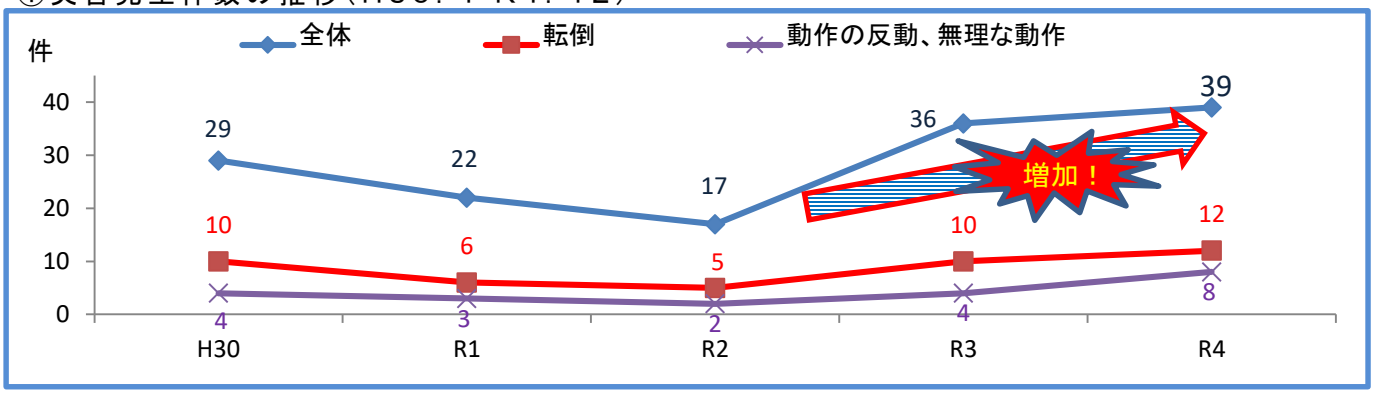


②事故の型別発生状況（H30．1-R4．12）

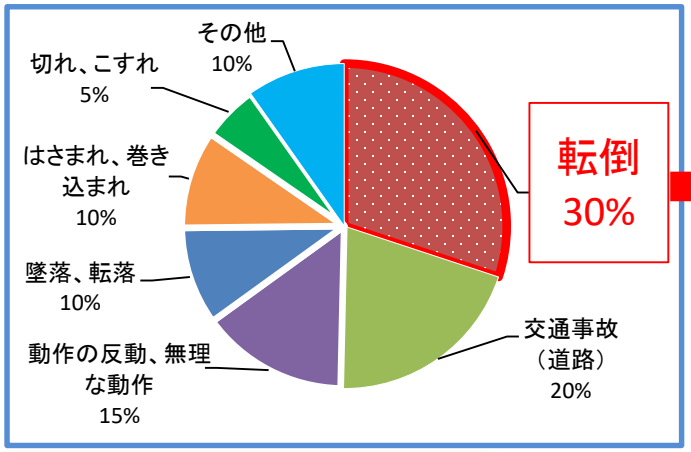


③転倒災害による休業期間（H30．1-R4．12）

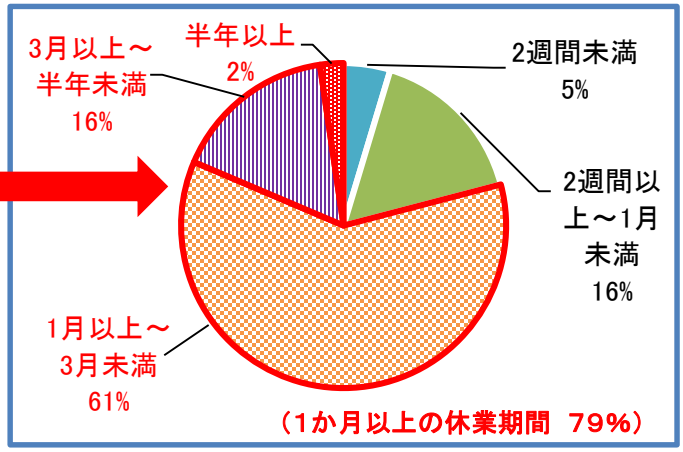


### 転倒災害防止対策のポイント

| 4S（整理・整頓・清掃・清潔） | 転倒しにくい作業方法 | その他の対策 |
|---|---|---|
| ・歩行場所に物を放置しない<br>・床面の汚れ（水、油、粉など）を取り除く<br>・床面の凹凸、段差などの解消 | ・時間に余裕を持って行動<br>・滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行<br>・足元が見えにくい状態で作業しない | ・作業に適した靴の着用<br>・職場の危険マップの作成による危険情報の共有<br>・転倒危険場所にステッカーなどで注意喚起 |

④被災時の年齢別人数分布（H30．1-R4．12）

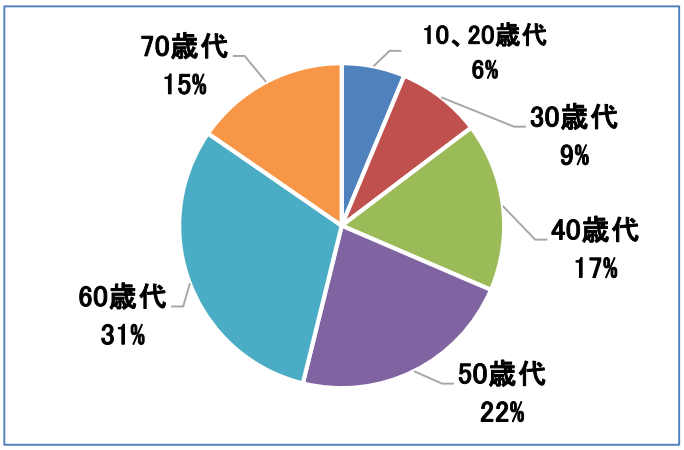


被災者の46%が60歳以上です。高年齢労働者が安心して働ける職場環境づくり、健康確保によって労働災害発生を防止しましょう。

**高年齢労働者の安全と健康確保のポイント（エイジフレンドリーガイドライン）**

エイジフレンドリーガイドラインの詳細を記したリーフレットは、こちら☞

エイジフレンドリー補助金の詳細を記したリーフレットはこちら☞

## 第14次労働災害防止計画の重点事項（2023年度～2027年度）

2023年度は、労働災害防止の目標や重点事項を定めた「第14次労働災害防止計画」の初年度です。

宇部労働基準監督署では、同計画達成のため**「労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進」**を掲げています。

### 事業者の取組事項

・転倒災害が加齢による骨密度の低下が顕著な中高年齢女性を始めとして極めて高い発生率となっているため、対策を講ずべきリスクであることを認識してその取組を進める。

・筋力等を維持し転倒予防のための運動プログラム導入及びスポーツ習慣化を推進する。

・非正規雇用労働者を含めた全労働者への雇入時等の安全衛生教育の実施を徹底する。

・「職場における腰痛予防対策指針」を参考に作業態様に応じた腰痛予防対策に取り組む。

### 宇部労働基準監督署の取組事項

・骨密度、ロコモ（運動器症候群）度、視力等転倒リスクの見える化に向けた情報収集に努める。

・理学療法士等を活用した事業場における労働者の身体機能の維持改善の取組を支援するとともに、転倒防止体操の励行等を図る。

・「転倒防止・腰痛予防対策の在り方に関する検討会」における検討を踏まえた取組を進める。

## 災　害　事　例

| 事故の型 | 番号 | 休業期間 | 災害の概要 |
|---|---|---|---|
| 転　倒 | 1 | 3か月 | 精肉売場通路にて品出し中、床が濡れており滑って転倒して左足を骨折したもの（60歳代・男性）。 |
| | 2 | 4か月 | 発送用の荷物を倉庫に搬入するため歩いていた時、床に置いてあった商品の箱に躓き、労働者が転倒して両足を骨折したもの（30歳代・女性）。 |
| | 3 | 10か月 | 厨房で、労働者Aが排水口の蓋の端を踏み、その蓋が跳ね上がり、労働者Bが跳ね上がった蓋に躓き、転倒して左足を骨折したもの（70歳代・女性）。 |
| 動作の反動、無理な動作 | 1 | 2か月 | 厨房で洗浄中の業務用炊飯窯を一人で抱えた際に腰を痛め圧迫骨折したもの（60歳代・女性）。 |
| | 2 | 3か月 | 店内の買い物かごを積んだキャスターに足を引っ掛けて転倒しそうになり、踏ん張った時に労働者が右足指を骨折したもの（40歳代・女性）。 |

※上記の災害事例は、平成30年以降に当署管内で発生した災害事例です。　（R5.6）